

掲 示（平成23年度 水族館案内業務）

一般競争入札（簡易型総合評価落札方式）について次のとおり掲示する。

なお、本業務に係る決定及び契約締結は、当該業務に係る平成23年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

1. 掲 示 日 平成23年2月25日（金）

2. 掲示責任者 財団法人海洋博覧会記念公園管理財団
契約職 理事長 富田 祐次

3. 担 当 課 〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
財団法人海洋博覧会記念公園管理財団
海洋博公園管理センター 業務課
電話 0980-48-2741
FAX 0980-48-3626

4. 業務の概要

- (1) 業 務 名 平成23年度 水族館案内業務
- (2) 業務場所 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区
- (3) 業務内容 沖縄美ら海水族館利用者の安全性の確保及び利便性向上を目的として、水族館とその周辺に案内員を配置し、利用者の案内及び緊急時の対応を行う業務である。
- (4) 概算数量

案内主任（警備員A単価）	年間延べ	364人
案内副主任（警備員B単価）	年間概算一式	728人
案内員（警備員C単価）	年間概算一式	4,505人
- (5) 業務期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日 1ヶ年間
- (6) 本業務は、業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価落札方式である。
- (7) 本業務は、全ての入札者に対して第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。ただし以下の点に留意すること。
 - 1) 入札は紙入札とし、参加者は業務費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して提出すること。
 - 2) 業務費内訳書の内容は、員数、単価及び種目、科目、中目及び内訳明細に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示する。（様式自由）
- (8) 本業務の支払いは、既済部分払い5回/年及び完了払いとする。
- (9) 落札者の本業務の引継ぎ期間は、落札日翌日から平成23年3月31日（木）までとする。

5. 参加要件

- (1) 沖縄県内に本店・支店又は営業所を有すること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立が成されている者又は民事再生法（平成11

- 年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (2) 次に掲げる基準を満たす案内主任及び案内副主任・案内員を、本業務に配置し専属・常駐を求められる者については会社に所属している証明(雇用保険被保険証の写し)を提出すること。
- 1) 案内主任は接遇講習修了者であること。
 - 2) 案内副主任・案内員は、以下の有資格者(免許、資格)であること。
 - ◎日常英会話可能者(2名以上)
 - 接遇講習修了者(2名以上)
 - サービス介助士2級以上(2名以上)(注)◎は専属とする。(会社に所属する証明を要す)
(注) サービス介助士については、高齢者・障害者・けが人等に限らず、来園するすべての人が円滑に移動できるようにバリアフリーの推進を図る事を目的とする。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。
- 1) 資本関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生手続が存続中の会社の関係で有る場合は除く。
 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合。
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係に有る場合。
 - 2) 人的関係
 - 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。
 - 3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合、上記1)又2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

6. 技術資料の作成及び提出に係る事項

(1) 技術資料作成要領の交付

- 1) 交付期間 平成23年2月25日(金)から平成23年3月2日(水)までの毎日、午前9時から午後5時まで。
- 2) 交付場所 交付場所は以下のとおり。
 - 〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川888番地
 - 財団法人海洋博覧会記念公園管理財団
 - 本部 経営管理課 庶務係 契約担当
 - 電話 0980-48-3645
 - FAX 0980-48-3900
- 3) 受領方法 交付場所で直接受領するものとする。※郵送は行っていない。
- 4) 費用 実費

(2) 参加表明書提出期限

「5. 技術資料を提出する対象者に係る事項」を満たし、技術資料を提出しようとする者は、6. 2)の交付場所にて技術資料作成要領を受領し、同封された「参加表明書」を平成23年3月2日(水)の午後5時までに6. 2)の交付場所へ持参、郵送(必着)、FAXのいずれかで通知するものとする。

※持参する場合は、土日祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

(3) 技術資料の提出方法

- 1) 技術資料は、技術資料作成要領に基づき作成するものとする。
- 2) 提出方法は、持参もしくは郵送。(郵送については提出期限日必着とする)
- 3) 受付期間は、平成23年3月3日(木)から平成23年3月10日(木)までの
土日祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。
- 4) 受付場所 〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川888番地
財団法人海洋博覧会記念公園管理財団
本部 経営管理課 庶務係 契約担当
電話 0980-48-3645
FAX 0980-48-3900
- 5) 提出部数 正3部とする。

7. その他

(1) 手続きについての問い合わせ等

問い合わせは、技術資料提出期限の前日までに質問状により受付場所へ持参又は郵送(書留)により行うものとし様式は自由とする。

※持参する場合は、土日祝日を除く期間中毎日、午前9時から午後5時まで。

(2) 技術資料の審査基準日は、技術資料提出期限日とする。

平成23年2月25日

財団法人海洋博覧会記念公園管理財団
契約職 理事長 富田 祐次